

平成 29 年 11 月 1 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

平成 29 年 三重県、和歌山県および京都府における台風第 21 号の被害に係る
「災害復旧支援資金」融資の取り扱い開始等について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 ^{みけ} ^{かねつぐ} 三毛 兼承）は、平成 29 年三重県、和歌山県および京都府における台風第 21 号の被災者の皆さまに対し、「災害復旧支援資金」融資等の取り扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

1. 個人の被災者の方

- (1) ご利用頂ける方 平成 29 年三重県、和歌山県および京都府における台風第 21 号により被害を受けた個人のお客さま

〔お申し込みに際しては、所定の審査に必要な書類等の提出をお願いいたします。〕

- (2) 対象商品ならびにお取り扱い内容

a. 住宅ローン金利優遇

全期間一律優遇タイプ商品の最優遇金利

（お申し込みに際しては、被災（罹災）証明の提出をお願いいたします）

b. 無担保ローン金利優遇

（スーパーリフォームローン・多目的ローン・マイカーローン・教育ローン）

（注）ジャックス保証のリンケージローンは対象外です

お借り入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.5%優遇

（お申し込みに際しては、被災（罹災）証明の提出をお願いいたします）

- (3) お問い合わせ先 国内本支店

※受付時間/月～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）

2. 法人の被災者の方

- (1) ご利用頂ける方 平成 29 年三重県、和歌山県および京都府における台風第 21 号により被害を受けた事業法人のお客さま

〔お申し込みに際しては、被災（罹災）証明および所定の審査に必要な書類等の提出をお願いいたします。〕

- (2) 金 額 30 百万円以内

- (3) 金 利 1.475% ～（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます）

- (4) 期 間 5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）

- (5) お問い合わせ先 国内支社

※受付時間/月～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）

3. 被災状況に応じた被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

[主なお取り扱い内容]

- (1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いいたしますのでご相談ください（ご本人であることを確認できる資料をご持参ください）。
- (2) 定期預金等の満期日前払戻し等についても、ご相談ください。
- (3) お問い合わせ先 国内本支店
※受付時間/月～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）

以 上